

2022年4月23日

2022年7月28日改正

特定非営利活動法人 芦屋水練学校

新型コロナウイルス感染症対策のお願い(改正 2)

今後の状況によって変更の可能性があります

1 感染者の発生に関する取扱い

① 学級閉鎖・休校措置

下記の状況が発生した場合、本校は学級閉鎖・休校とする可能性があります。措置の内容は公式サイトで掲載、メールでの連絡致します。

措置の内容については感染状況や保健当局の指示によります。

- ・ 緊急事態宣言が開校期間前に発令され、公官庁から指示があった場合
- ・ 緊急事態宣言が開校期間中に発令され、公官庁から指示があった場合

② 連絡のお願い

下記の状況が発生した場合、速やかに芦屋水練学校までご連絡下さい。

- ・ 本人及び同居家族や身近な知人に新型コロナ感染が疑われる症状が発生した場合
- ・ 本人が濃厚接触者となった場合

連絡先 電話:080-6175-3091 メール:info@ashiya-suiiren.com

時間帯によっては、電話対応が難しい場合があります。

その場合は留守番電話への録音をお願いします(生徒番号・生徒名・内容)

こちらから、折り返し電話をします。

2 登校に関するお願い

① 健康状態の確認

登校前に自宅で検温を毎日行って下さい。

登校前に検温を行い、37.0度もしくは平熱+1.0度以内であることを確認し、検温結果を「保管用記録用紙」と「健康チェック票」に記録して下さい。

「健康チェック票」は一日分を切り取り、登校時にプール入口で係員に提出して下さい。場合によっては、入場を断る場合があります。

「保管用記録用紙」は9月末まで各家庭で保管しておいて下さい。後日、提出を求める場合があります。

② 登校の自粛

下記事項に該当する場合は出席を控えて下さい。

- ・ 37.0度もしくは平熱より1度以上高い場合。
- ・ 咳、喉の痛み、倦怠感(だるさ)、息苦しさ、味覚や嗅覚の異常がある場合。
- ・ 嘔吐、下痢の症状がある場合。
- ・ 同居家族や身近な知人に新型コロナ感染が疑われる症状が発生した場合。

③ 公共機関(バス等)の利用時

- ・ マスクを着用する(確実に鼻と口を覆う)。
- ・ 大声での会話をしない。
- ・ 運転手の指示に従って下さい。
- ・ ~~徒歩、自転車などの場合も必ずマスクを着用して下さい。~~
- ・ 飲食は禁止です。

3 プールでのお願い

① プール入場時

- ・ 一人ずつ入場し、「健康チェック票」を提出、手指の消毒をして下さい。
- ・ 保護者の入場は、お断りしています。

② 更衣室の利用

- ・ 可能な限り、自宅から水着を着用しての登校にご協力ください。
- ・ 更衣室のロッカーは使用できません。
- ・ 決められた場所で着替えて下さい(マスクを着用し、喋らない)。
- ・ 密を避ける為、時間差での誘導を行います。
- ・ 授業終了後は、体をよく拭き更衣室で着替えて下さい。

③ その他

- ・ マスクをジッパー袋等(記名のこと)に入れ、ジッパーを閉めて鞆に入れて下さい。
- ・ タオルが他人のタオルと触れないように、授業の途中で使用した場合はビニール袋に入れ、所定の場所に置いて下さい。
- ・ 水分補給のお茶を必ず持参して下さい。~~忘れても芦屋水練学校での提供は致しません。~~
- ・ 帽子・ゴーグル等の貸し出しは行いません。
- ・ プール施設内での~~飲食~~食事は禁止とします。(水分補給は可)

以上